

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 26 年 1 月 29 日

各 位

清水銀行にて無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅱ型）
～販売名称『生涯プレミアムワールド2』～の販売を開始

T & D 保険グループの T & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、平成 26 年 2 月 3 日より、株式会社清水銀行（本店：静岡県静岡市、頭取：豊島 勝一郎）にて、『無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅱ型）～販売名称～「生涯プレミアムワールド2」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「生涯プレミアムワールド2」は連動通貨ごとの指標金利を用いて累積追加額（確定保険金額）を年 1 回増加させ、また、増加した累積追加額（確定保険金額）を遺族の生活保障に代えてご契約者の老後生活資金として準備していただける円建ての一時払終身保険です。

《「生涯プレミアムワールド2」の主な特長》

Point 1 生涯つづく追加額加算

- ◇連動通貨（「豪ドル」または「米ドル」のいずれか）ごとの指標金利を用いて設定された追加率と連動通貨の為替変動率をもとに追加額が決まり、被保険者の生涯にわたって毎年「追加額」が「累積追加額（確定保険金額）」に加算されます。
- ◇「累積追加額（確定保険金額）」は、いつでもその全部を払い出すことができます。

Point 2 生涯ふえる積立金額

- ◇積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。なお、死亡保険金額等を計算する際には為替変動率を反映しますので積立金額が直接支払われることはありません。
- ◇積立利率は、契約時に連動通貨ごとの対象となる指標金利を用いて設定され、契約日から終身にわたって適用されます。

Point 3 生涯つづく死亡保障

- ◇被保険者がお亡くなりになった場合、連動通貨の為替変動等を反映して、死亡保険金が支払われます。
- ◇外貨支払特約を付加することにより、死亡保険金または解約払戻金を外貨で受け取ることができます。

当社は、今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



T&D保険グループ

1. 販売商品

無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅱ型）

販売名称『生涯プレミアムワールド2』

2. 販売開始日

平成26年2月3日

【無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅱ型）の販売金融機関】

（五十音順にて記載）

池田泉州銀行、大分銀行、香川銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、滋賀銀行、
清水銀行、第三銀行、千葉興業銀行、名古屋銀行、百五銀行、福岡中央銀行、
三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、山形銀行
合計15金融機関

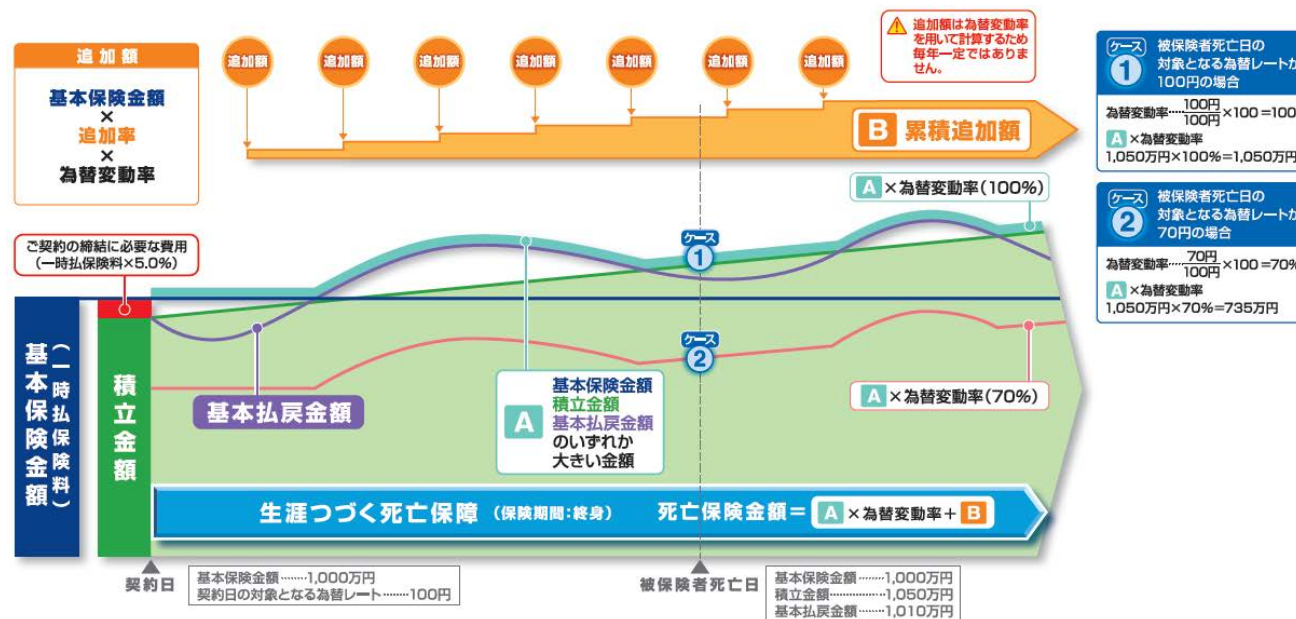
※ 上記は平成26年2月3日時点での販売金融機関を掲載しております。

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

1. 仕組図（イメージ）

別紙



※仕組図（イメージ図）では「確定保険金額」を「累積追加額」として記載しております。

※仕組図（イメージ図）は、この保険の特長を理解いただくため、為替変動率が保険期間を通じて一定であるものと仮定して記載しております。

また、減額などがあった場合を想定しておらず将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

生涯つづく追加額加算	生涯ふえる積立金額	生涯つづく死亡保障												
●被保険者が生存されている限り、追加額が累積追加額（確定保険金額）に毎年加算されます。 ●追加額は毎年の契約応当日の前日の基本保険金額に追加率と為替変動率を乗じた金額となり、契約応当日に累積追加額へ加算されます。 ●追加率は連動通貨ごとの対象となる指標金利を用いて設定されます。ご契約時に適用される追加率は保険期間中変わらず、終身にわたって適用されます。 ●累積追加額はT & Dフィナンシャル生命所定の率を適用して経過年月数により計算されます。また、その全部を払い出すことができます。（払い出しごとに所定のお手続きが必要となります。）	●積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。（死亡保険金額等を計算する際には為替変動率を反映しますので積立金額が直接支払われることはありません。） ●積立利率は連動通貨ごとの対象となる指標金利を用いて設定されます。ご契約時に適用される積立利率は保険期間中変わらず、終身にわたって適用されます。 ※ご契約後、連動通貨を変更することはできません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">対象となる指標金利と為替レート</th></tr> <tr> <th>連動通貨</th><th>豪ドル</th><th>米ドル</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象となる指標金利</td><td>豪ドル金利スワップレート 10 年物</td><td>米ドル金利スワップレート 20 年物</td></tr> <tr> <td>対象となる為替レート</td><td colspan="2">T&D フィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値 (TTM)</td></tr> </tbody> </table>	対象となる指標金利と為替レート			連動通貨	豪ドル	米ドル	対象となる指標金利	豪ドル金利スワップレート 10 年物	米ドル金利スワップレート 20 年物	対象となる為替レート	T&D フィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値 (TTM)		●被保険者がお亡くなりになられたとき、死亡保険金をお支払いします。 ●死亡保険金額は基本保険金額・積立金額・基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額（確定保険金額）を合計した金額となります。 ●死亡保険金額は外貨支払特約を付加することにより、外貨（豪ドル、米ドル、ユーロのいずれか 1 つの通貨）でお受け取りいただくことができます。 ※死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
対象となる指標金利と為替レート														
連動通貨	豪ドル	米ドル												
対象となる指標金利	豪ドル金利スワップレート 10 年物	米ドル金利スワップレート 20 年物												
対象となる為替レート	T&D フィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値 (TTM)													

この保険は、保険料の払い込みや死亡保険金の受け取りを円貨で行いますが、受け取る死亡保険金等は為替変動率等を用いて計算されるため、為替レートの変動によるリスクがありますのでご注意ください。

2. 商品のお取扱い

契約年齢 (被保険者の契約時年齢)	50 歳～75 歳（満年齢）					
基本保険金額 (一時払保険料)	300 万円～5 億円（1,000 円単位）					
保険料払込方法	一時払					
保険期間	終身					
連動通貨	豪ドル			米ドル		
対象となる指標金利	豪ドル金利スワップレート 10 年物			米ドル金利スワップレート 20 年物		
対象となる為替レート	T & D フィナンシャル生命所定の金融機関が公示する 各通貨の対顧客電信仲値（T T M）					
為替変動率	$\frac{\text{連動日の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100 \quad \%$					
連動日	為替変動率を使用する金額			連動日		
	死亡保険金額			被保険者の死亡日		
	追加額			毎年の契約応当日の前日		
	解約払戻金額			解約・減額日		
追加額※1	$\text{毎年の契約応当日前日の基本保険金額} \times \text{追加率} \times \text{為替変動率}$					
累積追加額※1 (確定保険金額)	毎年の契約応当日に加算される追加額および T & D フィナンシャル生命所定の率および経過年月数に応じて計算した額					
死亡保険金額※1	・基本保険金額 ・積立金額 ・基本払戻金額 のいずれか 大きい金額 $\times$ 為替 変動率 $+$ 累積 追加額					
追加率※2	豪ドル			米ドル		
	3.0%	2.0%	1.0%	0.5%	1.0%	0.5%
解約払戻金額※1	$\text{解約日における基本払戻金額} \times \text{為替変動率} + \text{累積追加額}$					
付加できる特約※3	・外貨支払特約 ・新遺族年金支払特約					
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品					

※1 追加額・累積追加額（確定保険金額）・死亡保険金額・解約払戻金額は記載のとおり計算した額となります。

※2 追加率は指標金利の水準に応じて設定されます。

※3 この2つの特約を重複して付加することはできません。

3. 「生涯プレミアムワールド2」の費用・リスク

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料の 5.0%
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「累積追加額（確定保険金額）に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受け取りになる場合	外貨の取り扱いに必要な費用	保険金等のお受け取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
新遺族年金支払特約により年金をお受け取りになる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%※1 (年金支払開始日以後、毎年の年金支払開始日に控除します)※2

※1 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

※2 年金支払期間の最終年の年金額については、年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。

◇この保険のリスクについて

- この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は対象となる指標金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額や解約払戻金額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。